

第2回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和7年10月10日（金）14：00～15：00
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎4階 入札室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
吉村 卓代 委員
近藤 一太 委員
山本 勇輔 委員
野田 慎太郎 委員
田那部 三枝 委員
米今 美智恵 委員 (9名)
欠席者 亀井 夏代 委員 (1名)
市出席者 玉井上下水道局長
藤田上下水道局総括次長兼企画経営課長
清水上下水道局次長兼水道課長 村尾下水道課長 由藤施設管理課長
檜垣下水道課技幹 片上水道課副課長
事務局 石川副課長 高橋係長 宮脇係長 青野主任
傍聴者 なし

○内 容

審議

- ・水道料金の在り方について
- ・下水道使用料の在り方について
- ・次回の審議会の日程について

【事務局より冒頭説明】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・審議会条例第6条2項により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員総数10名に対し、欠席が

1 名、出席者 9 名であるため成立している旨の報告

【会長挨拶】

前回の第 1 回審議会では、本年が 4 年に一度の料金改定の必要性を検証する年であることを踏まえて、前回の見直し以降、物価高騰が続いていることに加え、全国各地で漏水事故や陥没事故が発生していることを背景に施設の老朽化対策の必要性や、今後 30 年以内に高い確率で発生するとされている巨大地震への備えも喫緊の課題であることから、水道料金及び下水道使用料の今後の方針について、事務局からの説明を受け、審議いたしました。前回の審議のまとめとして、水道事業については、「基幹管路の耐震化対策を 20 年で完了させる方向性」、下水道事業については、「下水道使用料で自立的な経営を目指す方向性」との方針について異存はなく、今回の審議会で、具体的な料金体系をどのようにするのかについて、事務局から説明を受けたうえで審議を進めることといたしました。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

【審議】

事務局より水道料金の在り方について説明。

(質疑・意見 「水道料金の在り方について」)

会長	ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。
委員	4 年に 1 回の改定とありますが、物価高騰が続いている中で、4 年間は絶対に改定できないのでしょうか。もし今後も物価が上がり続けた場合、2 年に 1 度などの改定の可能性はあるのでしょうか。また、組織の見直しについてですが、どの程度の削減が見込まれるのか、教えていただければ幸いです。
事務局	まず、料金改定につきましては、「4 年に 1 度しか改定できない」ということではありません。今回の改定案の作成にあたり、一定の物価上昇を見込んでおります。その上で、今後は組織のスリム化によって人件費の削減や業務の効率化による費用の削減を行っていくため、

今後4年間は改定の必要がないと考えております。次に、組織の効率化についてですが、新居浜市全体の職員数のバランスを考慮する必要があるため、本庁との合算になりますが、職員数については3名程度を削減できると考えております。

会長

他にご意見はありますか。

委員

事務局から説明があったように基本料金の改定に重きを置きながらも、可能な限り一般家庭に配慮をしている案が一番いいのではないかと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。その他ございますか。

委員

下水道事業について説明を受けた後に再度話し合うことは可能でしょうか。それぞれ料金改定を行うので、2つの話を聞いたうえで議論したいです。

事務局

こちらは問題ありません。会長はいかがでしょうか。

会長

こちら問題ありませんので、事務局より下水道事業の使用料改定について説明をお願いいたします。

【審議】

事務局より下水道使用料の在り方について説明

(質疑・意見 「水道料金の在り方について」、「下水道使用料の在り方について」)

会長	ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想がありましたらお願いします。
委員	説明を聞いていると、今回の料金改定案において、基本料金部分の値上がり幅が大きいと思いました。基本料金の値上がり幅が大きい理由を説明いただければと思います。
事務局	人口減少が全国的に進んでいますが、人口が減少しても、現在稼働している施設を維持するために必要な固定的な経費は大きく変わりません。こうしたランニングコストを維持するため、利用者の皆様に固定的な経費の一部を基本料金として等しくご負担いただくことが、今回の改定方針です。 現状では、固定的な経費が全体の約9割を占めているにもかかわらず、基本料金で賄えているのは4割から5割弱にとどまっています。これを一気に9割まで引き上げるのは現実的ではないため、少しずつ基本料金の割合を近づける方針で案を作成しました。 高齢世代への影響も考慮すると、苦渋の選択ではありますが、将来の子どもたちが安心して水を利用できるよう、施設を維持していくための案として提案させていただいております。
会長	私からも1点質問してもよろしいでしょうか。今回、事務局より提案いただいた案の中で、前回の審議会で決定した平均改定率をすべての料金帯に一律に適用している案があると思いますが、後年度の収入が不安定となり、必要な料金収入を維持できないのではないかと考えます。これは人口減少の影響によるもののでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。加えて、1世帯当たりの使用水量が年々減少していることも要因となっています。

会長	従量料金の部分を見ると、値上げ幅が小さいように感じますが、従量料金を少し引き上げることで、基本料金を少し下げるとは難しいでしょうか。
事務局	使用水量の構成比率についてですが、20 m³までの使用水量は、水道・下水道事業ともに平成 28 年度から令和 6 年度にかけて約 3%程度増加し、全体の約 68%を占めています。一方で、高従量帯の水量は減少傾向にあるため、従量料金を引き上げても、結果的に後年度の収入が減少し、経営の安定が難しくなります。そのため、基本料金に重きを置いた改定案を策定しております。
委員	使用水量が減少しているため、固定費部分を基本料金で皆様にご負担いただく方針は理解しました。ただ、「使えば使うほど料金が高くなる」という考え方もある中で、今回ご説明をいただいた下水道の案について、市民の方がご覧になった際に不公平感を抱かれることのないよう、市民の方に説明する際には、その理由を十分にご説明いただければと思います。
会長	事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	基本料金に重きを置き、使用水量の実情に合わせて基本水量を引き下げることで、20 m³以下の一般世帯の料金改定額が大きくなる傾向があります。全体の多くを占める一般家庭への影響を抑えつつ、基本料金を引き上げて料金収入の安定を図ることを目指した結果、このような案となりました。なお、「使えば使うほど料金が高くなる」という仕組みは従来と変わりません。
会長	非常に複雑な話だと思いますので、一般市民の方へ説明をする際にはもっと分かりやすく説明できるように準備をお願いいたします。 そのほかに意見はございますでしょうか。

委員	(挙手なし)
会長	他に意見は無いようなので、採決を取りたいと思います。 水道料金及び下水道使用料について、どちらも基本料金に重きを置きつつ、一般世帯に配慮された案が今後の事業の継続性も含め、良い案だと思いますが、こちらの案でいいと思う方は挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	皆様に挙手いただきましたので、こちらの改定案で答申を作成してまいりたいと思います。ただ、今回の議論の中で出た「固定経費を基本料金で賄うこと」や「従量料金の上げ幅」については、非常に有意義なご意見だったと考えます。市民の皆様に分かりやすく説明できるよう、今後事務局でしっかりと対応を進めていただければと思います。次回は「答申書のとりまとめ」に向けて審議を進めてまいります。それでは、「次回の審議会の日程」について、事務局からご説明をお願いします。

【今後の審議会について】

第3回の開催日：日程調整を行った上で、後日各委員へ連絡。

【会長挨拶】

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。難しい内容ではありましたが、皆様ご審議ご協力ありがとうございました。